

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第31回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和3年5月19日(水) 10時30分～11時30分
- 2 開催場所 オンライン会議 (Zoomによる)
- 3 出席者

代表理事(会長)	半藤 英明	熊本県立大学長
代表理事(副会長)	荒木 朋洋	東海大学九州キャンパス長
理事	中山 峰男	崇城大学長
理事	堤 裕昭	企画・運営委員会委員長
監事	広渡 純子	九州ルーテル学院大学長
監事	荒木 啓二郎	熊本高等専門学校長

欠席者	代表理事(副会長)	原田 信志	前熊本大学長
-----	-----------	-------	--------

4 開 会

(1) 開会

事務局(渡邊事務局長)から、本日の理事会に現在の理事5名中4名(監事2名出席)の出席により、定款第32条に定める定足数(理事現在数の過半数)を満たし、理事会が成立したことを宣言した。

(2) 会長(議長)挨拶

本日の理事会は、①社員総会の開催について、②社員総会における書面による議決権の行使について、③令和2年度の事業報告及び収支決算について、④令和3年度の収支予算について、⑤令和2年度「大学コンソーシアム熊本中期計画」の評価について、⑥私立大学等改革総合支援事業の申請について、が主な議題であることが宣言された。

なお、今年度より事務局長が熊本大学からの出向の松村氏に交代したこと、及び、前回の理事会で令和3年度予算に計上して承認を受けていたコンソ雇用職員について、今まで熊本大学からの出向であった野口氏を雇用したことの報告があった。

(3) 議事録の確認及び議事録署名人の指定

資料1の一般社団法人大学コンソーシアム熊本第30回理事会議事録に議事録署名人の署名捺印を頂いたことの確認及び報告のあと、定款第33条及び理事会運営規則第12条の定めにより、本日の議事録署名人は半藤代表理事(会長)及び広渡監事、荒木監事が行うことの報告があった。

5 理事会議事

第1号議案 社員総会(通常総会)の開催について

事務局より、社員総会(通常総会)は令和3年5月31日(月)14:00よりホテルメルパルク熊本で開催したい旨の提案があった。なお、社員総会は必要な少人数で開催するため賛助会員、協賛会員はお招きしないこと、コロナ対策のため懇親会はしないこと、社員総会終了後、新役員による第32回理事会を開催することの説明があった。

審議の結果、社員総会(通常総会)は提案どおり開催することが承認された。

第2号議案 社員総会における書面による議決権の行使について

事務局より 資料2により、5月31日(月)開催予定の令和3年度社員総会(通常総会)において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための各機関の対応方針等により、正会員(機関を代表する個人)及び代理人のいずれも出席できない場合に備えて、定款第17条第3項に定める書面による議決権の行使をできることを本理事会において定めたいとの提案があった。

審議の結果、社員総会において書面による議決権の行使を可能とすることが承認された。

第3号議案 令和2年度事業報告及び収支決算について

事務局より、資料3-1に基づき令和2年度の実施事業の説明、資料3-2の貸借対照表、財産目録、残高証明書、正味財産増減計算書、予算対比正味財産増減計画書、収支計算書、附属明細書、財務諸表に対する注記について説明があった。更に、広渡監事より、監査報告書に基づき、監事監査の実施概要の報告及び監査の結果、適正な管理状況であるとの報告があった。

審議の結果、令和2年度事業報告及び収支決算は承認された。

第4号議案 令和3年度収支予算について

事務局より、第30回理事会で承認を得た事業計画に基づく収支予算書の修正について、①決算額の確定によるもの、②大学コンソーシアム熊本をプラットフォームとする「私立大学等改革総合支援事業」の採択を受けた二つの私立大学から事務負担金(100万円×2大学=200万円)の申し込みがあったこと、以上の理由による変更であることを資料4の収支予算書(収支)案、収支予算書(正味)案に基づき説明があった。

審議の結果、令和3年度収支予算の変更は承認された。

第5号議案 令和2年度「大学コンソーシアム熊本中期計画」の評価について

事務局より、資料5は、前回の第30回理事会において検証及び承認いただいている令和2年度の大学コンソーシアム熊本中期計画の自己点検評価について、私立大学等改革総合支援事業の申請に必要なものとして改めて様式を修正して作成したものであり、内容については変更はないため、この詳細内容で私立大学等改革総合支援事業の申請に使わせていただきたいことの説明があった。

審議の結果、資料5の自己点検評価表は承認された。

第6号議案 令和3年度私立大学等改革総合支援事業の申請について

事務局より、資料6に基づき、令和3年度私立大学等改革総合支援事業は今年度も実施される予定の為、昨年に引き続き、私立大学から申請する予定であり協力をお願いしたいこと、については申請することについて承認願いたいとの説明があった。

審議の結果、令和3年度私立大学等改革総合支援事業を申請することが承認された。

第7号議案 その他

事務局より、資料7に基づき、各機関から推薦された本年度の委員について、企画・運営委員会委員及び各事業部会の部会委員については、それぞれの規則で任期が2年となっており今回改選であること、また、理事会が選任することになっていることを説明後、企画・運営委員長は新たに熊本大学の甲斐副学長にお願いしたいこと、学生教育部会長は継続して崇城大学の阪本学生部長にお願いしたいこと、国際交流部会長は継続して熊本大学の太田理事副学長にお願いしたいことを、地域創造部会長には新たに九州ルーテル学院大学の坂本学長補佐にお願いしたいこと、教員免許状更新講習事業部会長には新たに熊本大学の宇佐川理事副学長にお願いした

いことの説明があった。

審議の結果、資料 7 のとおり企画・運営委員長及び各部会長、また各委員について承認された。

6 理事会報告

第 1 号報告 その他

事務局より、本年度の事業実施に向け開催された委員会について報告があった。

- ・SD委員会を4月15日に開催、本年度の職員研修と交流会の内容について検討を行い準備を進めている。
- ・進学ガイダンスセミナー実施委員会を4月20日に開催し、今年度の進学ガイダンスセミナーをどのように実施するか検討を行い、今年度はオンラインで開催することが決定しており内容については検討中である。
- ・地域創造部会を4月20日に開催し、今年度の新規事業（①熊本を深く知る為の企画事業（講演会）、②地域課題解決のための企画事業「政策アイデアコンテスト」）の具体的な詳細について検討を行っている。
- ・学生交流推進委員会を4月28日に開催し、今年度の学生企画委員会との関わり方等について検討を行った。
- ・5月17日に男女共同参画推進連携委員会を開催し今年度の事業について検討を行った。

また、熊本県への留学を勧誘するための冊子「留学するなら熊本でしょ」を作成したので、社員総会でも配布する旨の報告があった。

第 2 号報告 その他

最後に各理事・監事から意見・要望等が述べられた。

- ・コロナ禍の困難な状況でこそ大学コンソーシアム熊本が機能して大学連携で地域貢献できればと思う。
- ・理事会での議論が企画・運営委員会を通して部会長に伝わり、運営経費の件も勘案しながら部会の事業運営が行われることを申し送りしていただければと思う。
- ・理事会がリーダーシップを発揮していくことが重要だということを引き継いでいきたい。
- ・事業の見直しを部会に任せるのではなく、皆で考えていく体制がとれたら連携が実質的にとれていけるのではと思う。それぞれの大学がそれぞれの課題を抱えて困難な状況ではあるが、大学コンソーシアム熊本で連携していけば前に進むことができるのではと思う。
- ・ICTを活用した大学コンソーシアム熊本の連携がとれればと考えている。
- ・遠隔授業の体制が出来上がってきたので、各大学の特色ある授業を互換できることを企画・運営委員会では検討していたが、時間のかかる作業ではあるが進めていければと考えている。

7 閉 会

以上で議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、代表理事（会長）及び出席監事は、署名押印する。

令和3年5月19日

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第31回理事会

代表理事（会長） 半 藤 英 明

監 事 広 渡 純 子

監 事 荒 木 啓 二 郎